

大台町「産後ケア事業」のご案内



宿泊型



通所型




訪問型

大台町では、産後の支援を必要とする産後おおむね 1 年までのお母さんと赤ちゃんに、産科医療機関・助産所等（以下：委託機関）の保健指導サービスを提供しています。




対象者	※下記のすべての条件にあてはまる方です （１）大台町に住民票がある方 （２）産後おおむね 1 年以内のお母さんと赤ちゃん（委託機関によって対象期間は異なります） （３）支援を必要とするお母さんと赤ちゃん（専門的な治療の必要のない方）
サービスの種類 （3種類）	宿泊型・通所型・訪問型
利用できる期間	原則 7 日以内
サービスの内容	（１）お母さんの健康管理・産後の生活のアドバイス （２）乳房のケア・授乳方法の指導 （３）赤ちゃんの身体計測・発育発達のチェック （４）赤ちゃんの沐浴・スキンケアなど育児方法の指導 （５）育児相談や子育て情報の提供
料金	利用者世帯の所得に応じて自己負担あり ※詳細は裏面参照

産後ケアを受けられる機関	訪問型	通所型	宿泊型	期間	住所
ナオミレディースクリニック ■ ★		○	○	4 か月	松阪市深長町 823
南産婦人科 ■		○	○	3 か月	松阪市下村町 1041
くつろか助産院		○	○	1 年	津市久居東鷹跡町 185-8
とちの実助産処	○	○		1 年	松阪市虹が丘町 21-2
あかね助産院	○			1 年	多気郡多気町笠木 620
産前産後ケアサポートハウス せいりき	○	○	○	1 年	伊勢市小俣町明野 368
高野助産院	○	○		1 年	津市久居桜ヶ丘町 1730-109
助産院エンジェル スマイルモモ	○	○	○	1 年	伊勢市佐八町 2022-1

■：退院後のご利用が可能です ★：自院で出産した方のみが対象となります

<p>必要物品</p> 	<p>【お母さん】 母子健康手帳、保険証、印鑑、筆記用具、衣類（パジャマ・下着・靴下など）、ナプキン、母乳パット、クリーンコットン、タオル・ガーゼハンカチなど、コップ、洗面・入浴用具 ※必要な方は、乳頭保護器や授乳クッション、髪留め、内服薬などをご持参ください。</p> <p>【赤ちゃん】 衣類、ミルク、哺乳瓶、オムツ、おしりふき、沐浴石けん ※利用施設が使用するメーカーをご確認ください。メーカーの好みによってはご家庭でご用意ください。 ※利用施設や物品によって自己負担がある場合があります。</p>
---	--

サービスの種類・自己負担額など

サービスの種類	自己負担額（町県民税の課税状況によって異なる）	食事
<p>宿泊型</p> 	<p>課税世帯 3,000 円/日 （一泊二日 6,000 円） 非課税世帯 1,500 円/日 （一泊二日 3,000 円） 生活保護世帯 0 円/日</p>	<p>一日 3 食 ※ただし初日・最終日については利用施設と調整</p>
<p>通所型</p> 	<p>課税世帯 2,500 円/日 非課税世帯 1,250 円/日 生活保護世帯 0 円/日</p>	<p>一日 1 食 ※ただし、初日の昼食については利用施設と調整</p>
<p>訪問型</p> 	<p>課税世帯 1,200 円/回 非課税世帯 600 円/回 生活保護世帯 0 円/回</p>	

サービス利用の流れ

- (1) 利用を希望する方は、大台町町民福祉課へご相談ください。※妊娠中からも相談可。
- (2) ご出産後、「大台町産後ケア事業申請書」を記入し申請してください。
- (3) 申込みに際し、家庭状況等をお聞きするため、保健師が、自宅や医療機関にて面接させていただきます。
- (4) 申請後、利用の可否の審査をします。利用決定後、大台町町民福祉課から「大台町産後ケア事業決定通知書」を送付します。なお、やむを得ず利用を中止する場合は早めにご連絡ください。利用当日中止をされる場合は食事代をいただくことがあります。

サービス利用時の注意事項

- (1) 利用施設の規則を遵守してください。
- (2) 次のサービスは事業に含まれません。
 - ・ 利用委託機関までの送迎
 - ・ 事業利用の赤ちゃんの託児（24 時間母子同室となる場合があります）
 - ・ 事業利用の赤ちゃんの父・兄・姉に対するサービス
（特に利用期間中の赤ちゃんの兄姉などお子様の調整は必ず事前にご家族で行ってください）
- (3) 必要物品については利用する委託機関が決定いたしましたら、直接ご確認ください。
（自己負担が必要な場合もあります）

【申込み・問い合わせ先】大台町役場 町民福祉課 ☎0598-82-3783